

物 件 調 書

物件番号 2

所在地		地目	地積 (㎡)	土地の形状	売却価格 (円)
宮崎市船塚二丁目 1014 番		公衆用 道 路	221 ㎡	長方形(約 1:2)	22,100,000 円
法令等による制限	都市計画法	都市計画区域	市街化区域	用途地域	第一種住居地域
	建築基準法	建ぺい率	60%	容積率	200%
	その他				
接面道路の幅員、種別、状況等		西側市道 (幅員約 10.9m) に、約 9.9m 接道			
私道に関する負担等に関する事項		なし			
供給処理施設の状況	種 類	配管等の状況		関係事業所名	
	電 気	引込不可 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 引込可		九州電力 宮崎営業所 コールセンター TEL 0120-879-559	
	ガス	引込不可 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 引込可 現状、敷地内への引込みは無		宮崎ガス 宮崎支店 TEL 0985-39-3558	
	上水道	引込不可 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 引込可 現状、敷地内への引込みは無		宮崎市上下水道局 配水管理課 TEL 0985-26-7527	
	下水道	引込不可 ・ <input checked="" type="checkbox"/> 引込可 現状、敷地内への引込みは無		宮崎市上下水道局 下水道整備課 TEL 0985-26-7663	
	※引込み費用等の詳細は、上記事業所にお問い合わせください。				
交通機関	鉄道	JR「宮崎神宮」駅まで 約 2.2 k m		バス	バス停「霧島二丁目」まで 約 50m
公共施設	市役所	宮崎市役所まで約 2.6 k m		小学校	西池小学校まで約 1 k m
	中心部	橋通 3 丁目交差点まで 約 2 k m		中学校	宮崎西中学校まで約 1.2 k m
特記事項	<ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵文化財包蔵地：該当しない ・宮崎市洪水ハザードマップより、洪水浸水想定 0.5~3m のエリアに存します ・津波浸水想定区域、高潮浸水想定区域についてはエリア外 				

位置図



現地写真

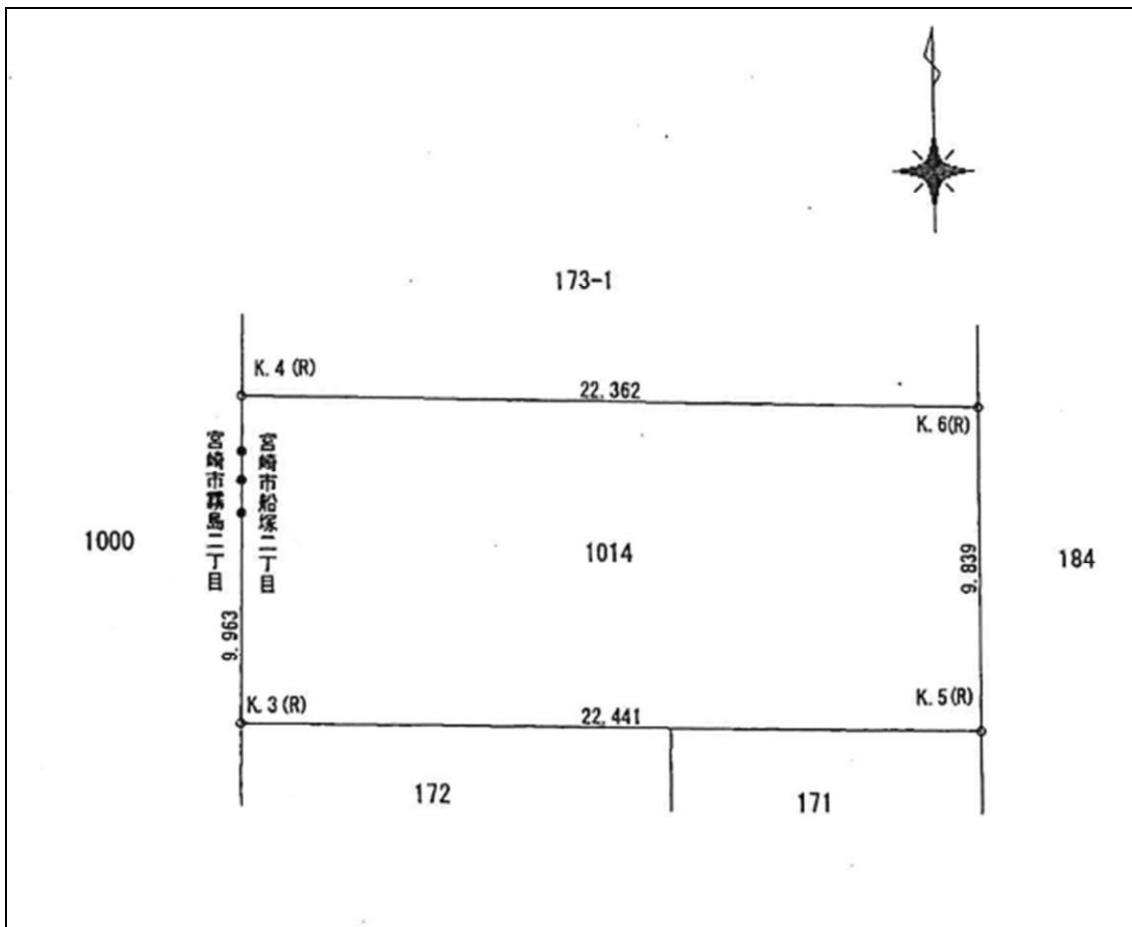


登記簿

表題部 (土地の表示)		調製	平成7年5月11日	不動産番号	3500000288296
地図番号	[余白]	筆界特定	[余白]		
所在	宮崎市船塚二丁目			[余白]	
①地番	②地目	③地積	m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕	
1014番	公衆用道路	225		昭和50年2月1日土地区画整理法による換地処分 〔昭和50年2月12日〕	
[余白]	[余白]	[余白]		昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成7年5月11日	
[余白]	[余白]	221		③錯誤 〔令和5年9月26日〕	
所有者	宮崎市				

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)			
順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	所有権保存	令和5年7月14日 第15934号	所有者 宮崎市

地積測量図



市有財産買受申込書

宮 崎 市 長 殿

申込人

住 所 _____

氏 名 _____

電話番号 _____

代理人

住 所 _____

氏 名 _____ (印)

電話番号 _____

下記の市有財産を買い受けたいので、宮崎市有財産随時申込受付売却要領を承諾のうえ、申込みます。

記

物件 番号	物件所在地	地目	面 積	買 受 金 額								
				億 円	千	百	十	万	千	百	十	円
2	宮崎市船塚二丁目 1014 番	公衆用道路	221 m ²	2	2	1	0	0	0	0	0	0

注 1) 代理人により申込みするときには、申込人の住所、氏名、電話番号を申込人欄に記入（押印は不要）し、代理人の住所、氏名、電話番号を代理人欄に記名のうえ押印してください。

注 2) 代理人により申し込む場合は、必ず委任状を添付してください。

様式2

委任状

宮崎市長殿

代理人

住所 _____
(代理人の職名又は委任者との関係)

氏名 _____ (印)

私は、上記の者をもって代理人と定め、下記市有財産の買受申込み及び付帯する一切の権限を委任します。

記

物件番号	物件所在地	地目	面積
2	宮崎市船塚二丁目 1014 番	公衆用道路	221 m ²

令和 年 月 日

委任者

住所 _____

氏名 _____ (実印)

注1) 委任者が法人で、自社の社員を代理人として立てる場合は、代理人の職名又は委任者との関係の欄を記載してください。代理人の住所の記載は必要ありません。

注2) 記載漏れ、不明瞭なもの、又は押印がないものは無効となります。

様式3

物件番号.....2.....

物 件 確 認 書

令和 年 月 日

宮 崎 市 長 殿

(申込者) 住 所

氏 名

電話番号

宮崎市有財産の売買契約に係る市有財産売却申込において、私（私どもの団体）が市有財産申込をする下記物件の法令に基づく規制、現状及びその他諸条件について十分確認いたしました。

よって、後日これらの事項について宮崎市に対し、一切異議、苦情等は申しません。

記

物件所在地	地目	面積
宮崎市船塚二丁目 1014 番	公衆用道路	221 m ²

誓約書兼同意書（個人用）

年 月 日

宮崎市長 殿

住 所

(ふりがな)

氏 名

性 別

生年月日 年 月 日

役 職

(役職は、団体用として提出する際に記入)

私は、私が宮崎市暴力団排除条例第 2 条第 3 号に規定する暴力団関係者（暴力団員又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者）に該当しないことを誓約します。

また、宮崎市暴力団排除条例に基づき、宮崎市が暴力団を利することのないことを確認するため、本書に記載した私の個人情報を警察機関に提供されることに同意します。

注 この書面に記載された個人情報は、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）に基づき取り扱うものとし、宮崎市が講じる暴力団排除措置以外の目的には使用しません。

誓約書兼同意書（団体用）

年 月 日

宮崎市長 殿

住所又は所在地

商号又は名称

代表者名

私どもの団体は、宮崎市暴力団排除条例第 2 条第 3 号の暴力団関係者ではないことを誓約します。

また、本書の記載事項が事実と相違ないこと、本書を宮崎市に提出すること及び宮崎市暴力団排除条例に基づき、宮崎市が暴力団を利することのないことを確認するため、本書に記載された個人情報警察機関へ提供することについて同意します。

役 職 名	ふりがな 氏 名	性別	生年月日	同意年月日
		男・女	明治・大正 年 月 日 昭和・平成	年 月 日
		男・女	明治・大正 年 月 日 昭和・平成	年 月 日
		男・女	明治・大正 年 月 日 昭和・平成	年 月 日
		男・女	明治・大正 年 月 日 昭和・平成	年 月 日
		男・女	明治・大正 年 月 日 昭和・平成	年 月 日
		男・女	明治・大正 年 月 日 昭和・平成	年 月 日
		男・女	明治・大正 年 月 日 昭和・平成	年 月 日
		男・女	明治・大正 年 月 日 昭和・平成	年 月 日

注 ・ この書面に記載された個人情報は、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 57 号）に基づき取り扱うものとし、宮崎市が講じる暴力団排除措置以外の目的には使用しません。
 ・ 誓約書兼同意書（個人用）での提出も可能です。この場合、1 枚目に本紙を付け、別紙として誓約書兼同意書（個人用）を添付してください。

記入例

様式1

申込日を記入すること → 令和 年 月 日

市有財産買受申込書

宮崎市長 殿

申込人

住 所 宮崎市〇〇町〇〇3丁目〇〇番〇〇

氏 名 宮崎 太郎

電話番号 0985-〇〇-〇〇〇〇

代理人

住 所

氏 名

電話番号

下記の市有財産を買い受けたいので、宮崎市有財産随時申込受付売却要領を承諾のうえ、申込みます。

記

物件 番号	物件所在地	地目	面 積	買 受 金 額								
				億 円	千	百	十	万	千	百	十	円
2	宮崎市船塚二丁目 1014 番	公衆用道路	221 m ²	2	2	1	0	0	0	0	0	0

注1) 代理人により申込みするときには、申込人の住所、氏名、電話番号を申込人欄に記入（押印は不要）し、代理人の住所、氏名、電話番号を代理人欄に記名のうえ押印してください。

注2) 代理人により申し込む場合は、必ず委任状を添付してください。

記入例

様式 2

委任状

宮崎市長 殿

代理人

住 所 宮崎市〇〇町〇〇3丁目〇〇番〇〇

(代理人の職名又は委任者との関係)

氏 名 □□ □□

印

私は、上記の者をもって代理人と定め、下記市有財産の買受申込み及び付帯する一切の権限を委任します。

記

物件番号	物件所在地	地目	面積
2	宮崎市船塚二丁目 1014 番	公衆用道路	221 m ²

必ず両方とも押印してください。

令和 年 月 日

申込日を記入すること

委任者

住 所 宮崎市〇〇町〇〇3丁目〇〇番〇〇

氏 名 宮崎 太郎

実印

注 1) 委任者が法人で、自社の社員を代理人として立てる場合は、代理人の職名又は委任者との関係の欄を記載してください。代理人の住所の記載は必要ありません。

注 2) 記載漏れ、不明瞭なもの、又は押印がないものは無効となります。